

永久不滅ウォレット規約

第1条（目的）

この規約は、株式会社クレディセゾン（以下「当社」という）が当社又は当社が認める第三者（以下「当社提携先」という）が提供するインターネットサービス（以下「ネットサービス」という）の会員のうち当社が指定する者（以下「会員」という）に対し提供する、ポイントプログラムを利用したサービス「永久不滅ウォレット」（以下「本サービス」という）についての基本的条件を定めるものです。

第2条（ポイントの付与）

1. 本サービスのポイント（以下「本ポイント」という）は、当社又は当社提携先が運営する永久不滅ポイントを一定数以上保有する会員が、当社の定める交換条件、交換方法及び交換レートに基づいて、永久不滅ポイントから本ポイントへの交換を申し込み当社が受け付けること（以下「交換手続」という）により、会員に付与されます。なお、本ポイントへの交換条件、交換方法及び交換レートの詳細は、当社ウェブサイト等に掲載するものとします。
2. 本ポイントは交換手続が完了した後付与されますが、システム又は事務処理上の都合により、交換手続が完了してから本ポイントが付与されるまでには当社が定める一定の期間がかかることがあります。
3. 本ポイントは、交換手続を行った会員のネットサービスのID（以下「ID」という）ごとに付与・管理されるため、複数のIDを持つ会員が各々のIDにおいて交換手続を行った際には、それぞれのIDに各々の交換手続に基づく本ポイントが付与されることとなります。この場合、ID毎に付与された本ポイントを合算することはできません。
4. 本ポイントへの交換を申し込んだ後は、いかなる理由があっても永久不滅ポイントに戻すことはできません。

第3条（ポイントの確認）

会員は、本ポイントへの交換及び本ポイントの利用の履歴（但し、当社所定の期間の履歴に限ります。）並びに本ポイントの残高を、当社又は当社提携先が提供する会員用 Web サービス

スサイトで確認できます。

第4条（ポイントの有効期限）

本ポイントに、有効期限はありません。

第5条（ポイントの利用）

1. 会員は、本ポイントを当社が定めた方法に基づき、1単位=1円として当社が指定する店舗（以下「加盟店」という）のウェブサイト（以下「加盟店ウェブサイト」という）における決済代金（商品・サービス代金、送料、手数料又は消費税を含みます。以下同じ）の支払いに利用することができます。但し、当社及び加盟店は、本ポイントの利用を決済代金の全額支払いに使用する場合のみに限定することがあります。なお、本ポイントを現金と交換することはできません。
2. 会員は、本ポイントの利用を加盟店ウェブサイトから当社が定める方法により当社に申込むものとします。
3. 会員は、加盟店において本人認証を受け、当社から本ポイントの利用の承認を受けたときは、本ポイントの利用ができるものとします。会員は、原則として本ポイントの利用の都度、会員のネットサービスのID及びパスワードによる本人認証を要しますが、本人認証後に発行されるお客様識別番号が加盟店において登録され、以後の本ポイントの利用には加盟店ウェブサイトにおけるID及びパスワード等により加盟店が会員の本人認証を実施する場合（以下「ID連携」という）には、当該登録時点及び別途当社が必要と認めた時点で、当社の定める方法により、本人認証を受けるものとします。ID連携の設定及び解除は当社の定める手続によるものとします。
4. 当社及び加盟店は、本ポイントの利用の対象となる商品・サービス等を制限したり、本ポイントの利用に条件を付すことがあります。
5. 会員と加盟店との取引の解除・取消などにより第1項による決済が取り消された場合、当該決済に利用された本ポイントが返還され、現金による返還は行われません。
6. 当社は第1項の決済が行われた時点で、決済代金相当分の本ポイントを会員のポイント残高から減じます。

7. 本ポイントの利用にあたり、当社は加盟店に会員の本ポイント残高及び永久不滅ポイント残高に関する情報を提供します。

第6条（他社ポイントへの交換）

1. 会員は、前条第1項に定める加盟店ウェブサイトにおける代金決済としての利用のほか、本ポイントを当社が認める当社以外の他社が運営するポイント（以下「他社ポイント」という）と交換することができます。

2. 交換できる他社ポイントの種類、交換条件、交換方法及び交換レートは当社が定めるものとし、当社はこれらをいつでも新規設定、変更又は終了させることができます。

3. 他社ポイントを本ポイントに戻すことはできません。

第7条（会員と加盟店との紛議）

1. 第5条のポイント利用において、商品の引渡し、サービスの提供、引渡した商品及び提供したサービスの瑕疵、アフターサービスなど、会員と加盟店又は前条の他社との間に生じた紛議については、その紛議が当社の責めに帰すべき事由により生じた場合を除いて、当社は一切責任を負いません。

2. 前条の他社ポイントへの交換及びその利用により会員に何らかの不利益が生じたとしても、当社の故意又は重過失による場合を除き、当社は一切責任を負いません。

第8条（交換条件等の変更）

当社は、いつでも第2条第1項の交換条件、交換方法及び交換レートを変更することができるものとします。この場合、第12条の規定を適用します。

第9条（第三者利用の禁止）

1. 本ポイントは会員本人のみが利用できるものとし、会員本人以外の第三者（家族を含む）が利用することはできません。

2. 当社は、本ポイント利用時に入力された会員のネットサービスのID及びパスワードもしくは加盟店ウェブサイトにおけるログインID及びパスワードが、登録されたものと一致

することを当社もしくは加盟店が所定の方法により確認したことをもって、会員本人による使用とみなします。それが第三者による不正使用であった場合でも、当社は利用された本ポイント残高の返還は行いません。また、その場合に会員に生じた損害についても当社に故意又は重過失がある場合を除き、一切責任を負いません。

第 10 条（譲渡禁止）

会員は、保有する本ポイントを第三者に譲渡、売買、貸与、担保提供、相続させたり、第三者と共有、換金することはできません。

第 11 条（権利喪失及び利用停止）

1. 会員が次の各号のいずれかに該当した場合、会員は本サービスに関する一切の資格を喪失するものとします。

(1)退会、会員資格の取り消し等により、ネットサービスの会員資格を喪失した場合（ネットサービスの ID に対応するクレジットカードの会員資格を喪失した場合を含む）

(2)死亡した場合

2. 会員が次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、本サービスに関する資格を何ら通知することなく、喪失させまたは停止することができます。

(1)会員が当社に対する債務の履行を怠った場合

(2)会員が当社又は当社提携先のクレジットカード規約、永久不滅ポイント規約、ネットサービス規約又は本規約に違反した場合

(3)不正な方法による本ポイントの付与又は利用が行われたと当社が判断した場合

(4)前号のほか、会員の本サービスの利用状況が不適切又は社会通念に照らし容認できない等により、当社との信頼関係が維持できなくなった場合

(5)その他前各号に準じる行為を行ったと当社が判断した場合

第 12 条（規約の改定等）

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、本規約を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を当社のホームページ (<https://www.saisoncard.co.jp/>) において公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で会員に周知した上で、本規約を変更することができるものとします。なお、第 2 号に該当する場合には、当社は、定めた効力発生時期が到来するまでに、あらかじめ当社のホームページへの掲載等を行うものとします。

(1)変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。

(2)変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき

2.当社は、前項に基づくほか、あらかじめ変更後の内容を当社ホームページ (<https://www.saisoncard.co.jp/>) において告知する方法又は会員に通知する方法その他当社所定の方法により会員にその内容を周知した上で、本規約を変更することができるものとします。この場合には、会員は、当該周知の後に会員が本規約に係る取引を行うことにより、変更後の内容に対する承諾の意思表示を行うものとし、当該意思表示をもって本規約が変更されるものとします。

3. 当社は、経済環境の変化その他相応の事由があると当社が判断したときは、いつでも本サービスの全部又は一部を変更、中止又は廃止できます。

第 13 条（システム対応に伴う制限）

当社は、会員への事前の通知又は会員の承諾なく、本サービス提供に供するシステムの不具合発生やメンテナンスのために本サービスの提供を中断又は内容を変更する場合があります。これによって会員に生じた損害については、当社に故意又は重過失がない限り当社は一切の責を負いません。

第 14 条（免責事項）

1. 当社の責によらない、通信機器等の障害又は回線障害等により、本サービスの取扱いが遅延又は不能となった場合、そのために生じた損害について当社は一切の責任を負いません。

2. 本ポイント数に関するデータが災害その他やむをえない事情によって消失した場合、又は当該データに異常が生じた場合には、当社は、当該時点において取りうる合理的な措置を講じます。それにも関わらずデータの復元又は異常の解消がされなかった場合、そのために生じた損害については、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当社は一切の責を負いません。

第 15 条（アットユーネット会員の特則）

アットユーネットのサービス提供会社が当社以外の当社提携先である場合には、当社及び当社提携先は、下記の同意条項に基づき、当該アットユーネット会員（以下「ATU 会員」

という)の個人情報を個別に収集・利用し、及び当社と当社提携先との間で相互に提供することができるものとします。なお、ATU 会員が個人情報等の変更を当社提携先に届け出たときも同様とします。

アットユーネット会員の個人情報等取扱い(収集・保有・利用)に関する同意条項

第1条(個人情報等の収集・保有・利用)

1. アットユーネット会員(以下「ATU 会員」という)は、株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が永久不滅ウォレット(以下「本サービス」という)を運営・管理するため、下記の情報(以下「個人情報」という)を当社所定の保護措置を講じた上で収集・保存・利用することに同意します。

(1)本サービスのポイント(以下「本ポイント」という)の利用に関する利用日時、利用加盟店、利用金額、利用ポイント数

(2)永久不滅ポイントから本ポイントへの交換に関する交換日、交換ポイント数

(3)永久不滅ポイントの保有残高

(4)ATU 会員の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、Eメールアドレス

(5)本サービスにおいて ATU 会員からの問合せにより当社が知りえた通話及び通信情報

※当社は、アットユーネット!のサービス提供会社(以下「ATU 運営会社」という)から

(3)及び(4)の情報の提供を受けます。

2. 当社が本サービスの運営・管理にあたり、その業務の一部又は全部を、当社の委託先企業に委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、前項により収集した個人情報を当該委託先企業に提供し、当該委託先企業が受託の目的に限って利用する場合があります。

第2条(当社から ATU 運営会社に対する情報提供)

当社は、下記の情報(以下「提供情報」という)を ATU 運営会社に提供します。ATU 運営会社は、ATU 会員が提供情報を自らのネットサービス画面で確認できるようにするために、提供情報を所定の保護措置を講じた上で保有・利用します。

(1)本ポイントの利用に関する利用日時、利用加盟店、利用金額、利用ポイント数

(2)永久不滅ポイントから本ポイントへの交換に関する交換日、交換ポイント数

(3)本ポイントの保有残高

第3条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. ATU 会員は、当社に対して、下記のとおり自己に関する会員の個人情報の開示請求ができます。当社に開示を求める場合には、第5条記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。
2. 万一当社の保有する会員の個人情報の内容が事実と相違していることが判明した場合には、当社は、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第4条（本同意条項に不同意の場合）

当社は、ATU 会員が本同意条項の全部又は一部を承認できない場合、本サービスの利用を承諾しないことがあります。

第5条（問合せ窓口）

当社の保有する ATU 会員の個人情報に関するお問合せや、開示・訂正・削除の申出、その他ご意見の申出に関しましては、下記の当社 UC コミュニケーションセンターまでお願いします。

UC コミュニケーションセンター

TEL 東京 03-6893-8200 大阪 06-7709-8555

営業時間 9:00～17:00 1/1 休

第6条（合意管轄裁判所）

ATU 会員と当社との間で個人情報について、訴訟の必要が生じた場合は、訴訟額の多少にかかわらず、会員の住所地及び当社の本社、支店を管轄する簡易裁判所及び地方裁判所を管轄裁判所とします。

第7条（条項の変更）

本同意条項は、当社所定の手続により変更することができます。

2011年11月8日 発効

2020年3月31日 改定